

住民基本台帳(一部)の閲覧状況の公表について

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり閲覧状況を公表します。

個人または法人の申出による住民基本台帳の閲覧状況一覧表 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	閲覧日	閲覧した機関などの名称		閲覧目的の概要	閲覧に係る住民の範囲(条件・地域)	
		実施機関	調査委託機関		地区	年齢など
1	4/4	NHK放送文化研究所	(株)日本リサーチセンター	「6月全国個人視聴率調査」の対象者抽出のため	潮来	7歳以上の男女
2	12/3	株式会社建設技術研究所	株式会社サーベイリサーチセンター	霞ヶ浦導水事業の水質改善の経済的効果を把握し、今後の事業推進のための基礎資料とする	潮来, 大塚野, あやめ, 大洲, 日の出, 辻, 築地, 川尾, 延方西, 延方東, 洲崎, 下田, 宮前, 新宮, 新宮南, 古高, 須賀, 須賀南, 曲松, 曲松南, 小泉, 小泉南, 徳島, 福島, 米島, 前川, 延方, 大山, 水原, 釜谷, 大生, 大賀, 牛堀, 永山, 上戸, 島須, 堀之内, 茂木, 清水	20歳以上の男女